

平成 30 年度

第 2 回愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
会 議 録 （概要）

平成 31 年 2 月 18 日（月） 10 : 00 ~ 11 : 10
県議会議事堂 4 階 総務企画委員会室

1. 開会

【司会】

皆様おはようございます。

定刻よりも早いですけれども皆様お揃いになりましたので、ただ今から、愛媛県行政改革・地方分権推進委員会を開会いたします。

なお、秋川委員、大城委員、渡辺委員につきましては、所用のため、本日は御欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、菅総務部長から、御挨拶申し上げます。

2. 総務部長挨拶

【部長】

おはようございます。

委員の皆様方には、御多忙の中、御出席を賜り、ありがとうございます。また、日頃から、県政の各般にわたり、格別の御理解・御協力をいただいておりますことに対しましても、重ねてお礼申し上げます。

さて、県では、先週 14 日に、来年度の当初予算案を発表しましたが、今回の予算は、西日本豪雨災害からの復旧・復興を最優先にするとともに、公約の 3 本柱である「防災・減災対策」、「人口減少対策」、「地域経済の活性化」の取組みを深化させますほか、芽出しを含め、新規施策を積極的に盛り込んだ結果、中村知事就任以来最大の予算規模となったところでございます。

その中で、本日の議題とも関係する部分をトピック的にお話しいたしますと、財源対策用基金につきましては、現行革大綱では 29 年度の目標残高 430 億円としており、実績が 456 億円で、達成してはいたしましたが、豪雨災害への対応のために思い切って投入いたしましたことから、31 年度末には 260 億円まで減少する見込みとなっております。しかしながら、大規模災害など、いざという場合に備えるため、執行段階での節約などによる取崩額の縮小と計画的な積み増しに努め、できるだけ早期に、目標額まで回復したいと考えております。このように、依然厳しい財政状況ではありますが、今後とも、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、財政健全化にも目配りしていくこととしております。

もう一点、行政改革に関しましては、限られた職員で複雑・多様化する行政ニーズに迅速・的確に対応し、また長時間労働の是正といった今日的課題に向き合うためには、更なる業務効率化や生産性向上を進めることが重要であることから、テレワークの運用を本格化するとともに、総務系事務の外部委託等の検討を進めるほか、定型的な業務である県税申告書のシステム入力作業について、ソフトウェアロボットの活用により自動化する R P A の導入実証実験を実施するなど、効率的かつ効果的な行政運営を目指すこととしております。

本日は、このような状況の下で、現行革大綱の推進期間が本年度で終了することから、次期大綱の骨子・体系について御協議いただきますとともに、地方分権改革につきまして、前回報告しました提案募集に対する政府の対応方針が決定されましたので、御報告させていただきます。

どうか委員の皆様方には、専門的見地や客観的な視点から、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いたします。

【司会】

続きまして、宮崎会長から御挨拶をお願いいたします。

3. 会長挨拶

【宮崎会長】

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆様、大変お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本委員会は、御案内のとおり、愛媛県の行政改革や地方分権がどう進められていくのか、県の基本方針、考え方などについて、様々な角度や視点から確認した上で、各委員から幅広く意見・提言をし、議論する大変重要な会議であります。

本日は、次期行政改革大綱の骨子案等について御審議いただくとともに、事務局より平成30年度地方分権改革に関する提案募集の結果について報告を受けることとしております。

それでは、活発な審議となりますよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

委員会規程第4条第1項の規定により、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

宮崎会長、よろしく申し上げます。

4. 議事

【宮崎会長】

それでは、これから議事に入ります。

本日の協議事項の「次期行政改革大綱の骨子案等」について、事務局からの説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

—資料1により説明—

【宮崎会長】

ありがとうございました。それではこれから議事に入らせていただきます。

ただ今の説明につきまして、質疑等ありましたら、どなたからでも結構ですので、自由に御発言ください。体系図からしますと新たな事項としましては、挑戦と実行の（4）が新しい施策として付け加えられ、具体的取組みにつきましては、御説明いただきましたように推進事項の下に今後さらに設けて目標値等を設定していくということでございます。

【玉井(真)委員】

行政改革大綱のカバーする範囲という定義はあるのでしょうか。なぜそういう質問をするかという、愛媛県がどういう姿になっていくかというのが触れられてない中で、県の内部効率化の話とか、県が関連する組織との連携を強化しようという話だけに終始している印象を受けるからです。要は全部県庁が主語で、そこと関連のあるストーリーだけがカバーされてい

ます。それを県民が聞いても「あ、それは頑張ってもらいたらいいですね。」で終わってしまう話で、共鳴・共感がどこまで湧いてくるかっていうと疑問。県民にとっては、他人事に響いてしまうのではないかと思います。

それはなぜかという、やはり、こういった活動を通して県および県民生活が結果としてどういう姿になっていくかっていうビジョンとか方向性、もしくはそれとの連動が含まれていないからだと思います。そういうことが盛り込まれていれば、もっと県民自身が自分のこととしてこれらの活動を受け止め、自分のことと県のこの改革の関連性というものを、具体的に考えるのではないかなと思うのです。そこがないので他人事に響いてしまうし、是非の議論が出ないのではないかと思います。

普通は企業でしたら、事業戦略の策定があって、それを実現するための組織や運営のデザインという形で考えるはず。戦略なくして、マネジメントだけの話が出ていってしまうと、マネジメントの目標としての方向性・取捨選択が見えない。すると結局メリハリのない、「全部頑張ります」的な効率化の話しかできない。

例えば若干は触れられていますけども人口減少、他にこれからの大きな課題としての国際化とか、産業の活性化等について具体的な姿というのは触れられていない。

それをどう考えていったらいいのか、ここに盛り込むべきなのか。あるいはそれは別のところで検討をやっているのか、こっちはそれらとの連動を図っているのか。それが見えない。

もし連動を図っているのだったら、こういう県のあるべき姿があるから、それを実現する手段として、ここの部分はこちらの検討課題としてこう効率化する、と言った形でちゃんと見えるような形にしていけないといけない。ここの作業だけ切り取って自分達はこれだけ努力するんですと言っても、その妥当性とか、その努力をしていただいた結果が何に繋がるかっていうのが県民にはわからない。

もう一つ、最後の体系図です。すごく分かりにくく書いているのですが、結局、一つ目のチャンクが内部効率化、二つ目が外部との連携強化、三つ目もばらすと効率化と外部連携の強化の括りに全部収まってしまう。

いっそのこと、三つ目の括りを解体して第一、第二に振り分ける。一つ目のチャンクは、現在の「挑戦と実行」という抽象的な話ではなくて、内部の効率化を図りますという話に、二つ目のチャンクは外部の連携を図りますという話にしてはどうか。

また三つ目は新設で、本当はこれが第一にこないといけません。例えばさっきの話の重要課題である、国際化とか、人口減少とか産業の活性化とかへの対応を推進するための活動に取り組みますという話にするとかの方が良いのではないのでしょうか。

そういうような具体性のあることにしないと、挑戦と実行と言われてもなんのことですかって話ですよ。

最後にもうひとつだけ、先日、日経を見ててすごく興味深い記事があり共有化したい。人口減少についてのストーリーでしたが、四国は東北と並んで、今後、最も人口が減少するエリアとして出ていました。

その記事の中で、人口減少対策としての企業誘致の話が出ていて、今までとストーリーが全然違ってきたなと感じました。そんな変化を敏感に受け止め、それとどう取り組むか、なんてことを盛り込むというセンスも非常に重要だと思います。

テレワークがこれから発達してくる中で、企業が地方に拠点を設けることの動機というのが、これまでの、工場用地があります、コールセンターを設けます、人件費が安いです、という話ではなくなりつつある。

例えば、この地域は子育て・教育をすごくサポートしてくれる。うちの会社の優秀な従業員達がそこで子供を育てたいと望んでいる。だからそこに拠点を設けてスタッフを移そう。仕事は子供を育てながらテレワークで出来る。そんな拠点設置動機というのが新たに出てきそうである。要は、今までの、企業の論理に即した誘致メリットの提供ではなく、まずはそこに住みたい「人」に対してメリットを提供する、それに引っ張られてその人が働く企業が拠点を移す。こういう風に誘致のゲームが変わってくるかも知れない。

企業誘致一つとっても、大きく世の中が変わってきている感がある。そこらも含めて「愛媛」であること「今」であることを反映した計画にして行けないか。

【宮崎会長】

県の基本計画とどういう関連性をもって行政改革を進めていくのかと。そういうところがはっきり分からないという御趣旨だと思いますので、その点何かございますか。

【事務局】

1点目の質問に関しまして、県には各施策を推進するための長期計画がございまして、毎年アクションプログラムを策定して推進しているところです。この計画につきましては、企画振興部で策定して進めており、これを推進する上で、行財政に基盤を置くような、下支えをするための計画的なものというのがこの行革大綱となっています。

自治体の運営の基本原則である最少の経費で最大の効果を上げる、そのために業務効率化でありますとか、コスト縮減、仕事の進め方などを改革していくための基本指針となるものが、この行革大綱ということで位置付けをしています。

この中でお示しした方針の中に、県の計画との関係は明記されていませんが、位置付け的には、そういう基礎となす行財政基盤の改革のための推進計画といったものになります。

2点目にお尋ねになられました全体的な構成については、現在骨子案ということで、現在の大綱をベースにしまして、新たな視点で「行政イノベーションの推進」を盛り込んだ形をお示しさせていただいているところです。今後、いただいた御意見を踏まえまして、全体的な構成については考えさせていただきたいと思っております。

最後に話されました企業誘致等、仕事の進め方、働き方自体が変わっていく中でのテレワークの推進につきましては、あくまで県内部での職員の働き方ということで新たな視点として盛り込ませていただいているところではあります。今後県内部だけではなくて、事業者視点、県民目線に立った行革がなにかできないかについては、今、全国知事会で事業者視点に立ち、事業者側も効率的に進められ、かつ県・市・町の行政側も効率的に進められる方法はないか、検討をさせていただいております。優良事例の横展開をしていくこととしており、そういった視点を踏まえて今後改革には盛り込ませていただきます。ちょうどボトムアップ改革の中で「県民目線に立った行政の効率化」を盛り込ませていただいております。今後の課題ではあります。ひとつの課題として入れております。

【宮崎会長】

アクションプログラムと財政健全化基本方針と定員適正化計画は、次の年度と一緒に始まるのでしょうか。

【事務局】

長期計画も31年度から4年間の計画です。今策定しているところですが、それに併せてこの計画も4年間の計画を策定する方向で進めております。財政健全化基本方針も、31年度から見直すということになっています。

【宮崎会長】

内部的には情報交換を進めているわけですか。

【事務局】

そうです。

【玉井(真)委員】

踏まえているのであれば、踏まえているところを明記しないとわからないですよ。もっといえば戦略が決まって、それを受けて組織が決まるので、同時進行というのは正直言っておかしい。同時並行の策定では連動は出来ない。

【事務局】

県民の方からすると、先ほど言われました長期計画、県がどうあるべきか、という方が関心も強いと思います。こちらの行革大綱の方はそれを踏まえた上で、我々県の行政の方がどうしていくのかという形なので、県民の方にわかりやすくというふうに考えてみます。

【宮崎会長】

パブリックコメントとかを出す際に、全体的な計画構造がどうなっていて、その中のここだということが、県民に分かる形で示されたらいいのかなと思います。

【宮崎委員】

資料の3ページですけれども、第3ステージの推進の中の3基本姿勢をさらに深化ということで、読んでいて違和感があったのですが、『行革を「前向きなイノベーション」と捉え』とありますが、「前向き」という表現は入れない方がいいのではないのでしょうか。イノベーション自体が前向きというか、今頃こんなのだったのという話で、例えば、イノベーションは、従来のものや人や組織を改革して、社会的に、組織的に意味のある価値を作って、社会に大きな変革をもたらす。さっき玉井委員がおっしゃったように、庁内だけじゃなくて、庁外、県内すべてに刺激を与えて次へのステップという意味なのに、これはあえて除けた方がいいのではないのでしょうか。

企業でも、社内の改革というのが必須ですが、BCP、事業継続計画の関係で、それもやはり愛媛県に当てはまると思います。去年の豪雨災害等、大変だったと思いますが、今はもう県も不夜城ではないでしょうけれども、みんなが本当に一生懸命やって、限られた人員の中で最大限の効果を上げている中で、ああいうような天災が、たぶん毎年とは言わずに、近い将来い

くらでも起こるかもわからない中で、今の仕事を見直しておかないと、異常事態が発生したときに、対応しきれなくなる。これは市町もそうでしょうし、それを指導される県もそうでしょうし。ということは、この視点で、もうひとつクオリティ、プラススピードという、スピード感をもってこの改革を進めるというふうな視点もいるのではないかと思います。

近い将来、南海トラフ地震が起こった時にどうするのか。今の民間は人手不足に加えてあまり働きすぎではいけないと。それで生産性を向上し、利益を出すという、非常に大変な状況で、これを県に置き換えたときに、どうなのかという視点を入れていただきたいと思います。

【事務局】

県も一緒に、4月から超過勤務の上限規制が年間360時間となります。確かにおっしゃるとおり、そういうことを踏まえて、県も働き方改革に取り組まなければならないので、もう少しそのあたりの視点も加えた方がいいのかもしれない。

【宮崎委員】

何かをやめないと無理ですよ。物理的に。

【事務局】

前向きという表現ですが、もともと行政改革は職員数を減らすとか予算を切るとか、そういう部分からスタートし、三位一体改革で、財政状況が厳しくなったころから、そういう方向でできていました。今回、もう少し前向きな形の改革ができないかというところで、前向きという表現を使っているのですが、そのあたりも考えてみます。

【丹下委員】

先ほどよりさらに細かくなっていますが、復興とか災害対応でいろいろ市町の方とか大変だったと思います。松山市以外のところは地方局が窓口になっているところがあると思いますが、その窓口の対応が今ひとつだという話を聞いたこともあり、対応が冷たいというか、もうちょっと親身になってほしいというところがあります。観光とか事業とか企業とかに向けての方が、すごい力が入っているように見受けられる、という印象があるという話を聞いたことがあります。

職員を減らしている、削減しているという中で、優秀な人材を育てていくということで、こういうふうな計画を立てた上で、職員全体にこの計画が浸透していくような体制を取るということも大切だと思います。部局横断的とか横串体制というのがもっと浸透するような体制に持っていくと、という点も含めて考えていかなければならないのではないかと思います。

【事務局】

災害対応につきましては、さきほども業務継続計画の方でお話しましたが、現大綱の目標の中にも、災害行動計画の見直しが候補として挙がっています。やはり災害対応というのは、市町との連携は重要であり、今回の災害でも教訓を得たものであり、随時進めていくものであります。

【丹下委員】

災害対応だけでなく、普段の社会福祉対策に関しても同じようなことがあると聞いていますので、それも含め、お願いしたいなと思います。

【事務局】

職員の対応につきましては、助言という形で受け止めて、きちんとやりたいと思います。南予地域が中心となりましたけれども、今回の災害にあたっては、地方局の職員、本庁からも多く現地に応援に行きましたし、グループ補助金につきましては、現地にオフィスを構えまして、できるだけ県民に寄り添った、被災者の方に寄り添った形でやっています。

丹下委員のおっしゃられたことも確かにあるかもしれませんが、なお一層職員の対応については、より県民目線で研修などを含めまして、職員の対応力の向上に努めてまいります。

【清水委員】

5ページにあるボトムアップ改革の件ですが、今年の7月の豪雨災害の対応については、今まで全国の自治体でもあまりない、目を見張るような対応ができたんじゃないかと思います。

それから、地球温暖化の影響だと思いますが、海の環境の変化は昔と違ってきており、毎年のように豪雨災害とか台風被害が起きてくると思います。

ただ、国会の審議を見ていると、揚げ足を取るような対応ばかりで、世界をリードしなければならないトランプ大統領が、自分の国のことしか考えていない状況でしょう。

ですから国をあげて地球規模的に対応するような、温暖化を止める方策に向かっていくような、日本からでも国からあげていくような、そういう取組みを想定すべきではないかということ、地方からあげていって、世界中の国が対応していくような方策、提言を愛媛県からして欲しいと思います。

【井上委員】

3ページの自転車新文化ですが、今すごく力を入れていると思いますが、今、スタートして数年になると思いますが、モラルの向上とか、道路の整備、なぜ自転車道の青い線をこんなところに引くのかということがあるので、そういうところをもう少しきめ細やかに、住民と自転車というのを考えていただけたらと思います。

【事務局】

自転車の関係では、大会での安全面については、住民の方にとってみると、事故が発生したり、かなりのスピードで走ったりするという人もおり怖い思いをするという意見も寄せられています。

大会に応じて、それぞれ、住民の方に説明会を開催して、そこでの意見を踏まえて、大会を推進するだけではなくて、併せてマナーの啓発、キャンペーンなどを行っています。そういった付随的な事業も並行して行っています。今後もサイクリストが増えていくとそういった問題も起こりますので、マナーアップについては引き続き取り組んでいきます。

【宮崎会長】

まだ細かいところはこれから詰めていただきますので、大まかなところで、今後も検討して

いただきたい項目がありましたら御意見お出しただければ。よろしいでしょうか。

それでは今の段階では細かい御意見が出ないと思いますが、今出た御意見を踏まえて、今後、御検討いただけましたらと思います。また次回の会において、細かな数値目標等も出されていると思いますので、よろしくをお願いします。

5. 報告

【宮崎会長】

それでは続きまして報告事項に入らせていただきます。「平成30年度地方分権改革に関する提案募集の結果」について事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

—資料2により説明—

【宮崎会長】

ありがとうございました。今の報告について何か御質問等はございませんか。

【宮崎委員】

国の姿勢というのは、市町と県とで協力して成果を上げていると思いますが、こんな細かなことまで申請をして変えないといけないのかということを感じます。国としてはどんな姿勢で、分権の方向に果たして動いているのかということを感じますが、いかがでしょうか。

【事務局】

地方分権に関しまして、従前は、国の委員会が勧告して改善していくような方式だったところが、26年から提案募集方式という制度が始まりまして、これは地方から現場において、いろいろな事業を進める中で支障になります制約等の改善を求めるボトムアップ型のものであります。

国から押し付けするわけではなくて、地方が日ごろの業務を行う上で、支障となる国の制約の改善を求めるものを内閣府に提案しまして、内閣府が各省庁と交渉します。

日ごろの細かな業務となっていますが、支障となるような事例等を掘り起こして、国に上げて、内閣府が各省庁に提案して改善していくというような仕組みとなっておりますので、一定の改善は、進められてきているのではないかと思います。

【宮崎委員】

言ってきたものだけ徐々に改善する形ですね。入管法の改正がされて、外国人労働者が各分野に渡って、地方にも人が増えると思います。そのときに、事業者もどういう対応をしたらいいか、またそれらを抱える市町も、全く方針がわからないですし、事務がどうなるかわからない。今でも本当に手一杯なのに、新たな作業が一気にくると思います。今後の国際化の光の部分と影の部分に対応できるような、社会環境がこの5年10年で激変すると思います。

その辺りも踏まえて、今後の長期計画との連動の中で、通訳業務を多言語化、主な4か国語とかなると、その中でどういうふうに行行政事務に対応していくのかということもあるので、こ

れも視点に入れて、要望も含めて対応しないといけないと思います。

【事務局】

実際、愛媛県は外国人の技能実習生が多く、特に東予地域で造船とかタオルですが、今回の法案が短期間で成立していますので、現場にきちんとした情報がきてないというのが実態です。

県の方でも、外国人の方の相談窓口を来年度設置しますし、多言語化につきましても、一気には難しいですが、対応は考えているところです。

ただ、おっしゃるように、社会の仕組み自体、外国人の方が住まれることが増えてくるので、そのあたりは確かに宮崎委員がおっしゃるように我々行政サイドとしても、大きな課題になってくると思っています。国からの中身というか通知がきていないので、そのあたりはもうちょっと煮詰めた段階で考えたいと思います。

【宮崎会長】

平成30年の「提案の趣旨を踏まえ対応」の145件のうち、法令とか法律まで変える必要があるものはかなりあるのですか。要綱とか省令で対応できるものが大半なのでしょうか。

【事務局】

改正が必要なものについては、一括で通常国会で改正し、それ以降の改善となります。例年ですとそれほど件数は多くありません。

また、現行でも対応できるということが、うまく伝わっていないというものも結構あり、曖昧な部分については改めて通知するというものが、県関係でも何件か出ています。

【宮崎会長】

愛媛県からの一件目とかは要綱を変えればいいのかということでしょうか。

【事務局】

そうですね。

【玉井(里)委員】

8ページ9ページの愛媛大学の地方分権改革セミナーの開催ですけれども、県と大学がコラボしたワークショップですが、非常にいいことだと思って。学生の意見でもこのセミナーで初めて知ることが多かったとか、地方分権が何かとか、明確になったとか、非常に啓発活動に関して良いものだと思います。

これは愛媛大学に限っていますが、提案するシステムから言っても、より多くの人に、取りとめがないのは困りますが、もう少し幅広く周知をして、いろいろな関係する人たちが気軽にいろんな意見を言って、それをまとめて提言するように裾野を広げるような活動をより広げていくといいかなと思います。

今後、愛媛大学だけではなくて、周知活動とかセミナーとかする計画はあるのですか。

【事務局】

もともとは行政事務の改善を行うということで、県や、市町の担当職員を集めた研修会を開

催し、その中で提案の種を探して、国につなげていこうという趣旨で本県では開催していたところでございます。

提案募集自体も件数が減ってきており、学生の視点を取り入れて、改善に繋げるような意見・提案を得られたら、ということで今回、試行的に始めたものです。

全国的にはあまり例がなく、内閣府の方でもモデル事業ということで取り上げてもらっていますが、今後どう具体的に提案に結び付けていくかということが、課題ではあります。市町職員も新たな取組みということで学生から意見を聞くことができ、新鮮であった等の意見もあり、今後どこまで対象を広げていくか検討して進めていきたいと考えています。

【玉井(里)委員】

私は東温市の方でも、こういう委員会に参加させていただいていますが、市の中で改善提案を職員等にどんどん求めていくと、最初は多かったのも、だんだん少なくなって、どこをどう改善したらいいのかわからなくて、意見自体がなかなか出なくなりました。

その場合に、横断的というか自分の部局だけじゃなくて、余所の部局のところ目に向けてやりましょう、という話が出てきても、余所の部局のことをなかなか言いづらいというのもあったりして、その辺をもう少し改善しましょうというようなことで、今までのシステムから少し目を外にずらしてやると、新しい風が吹いて何かまた出てくるということがあり得るのではないのでしょうか。

大学でのワークショップが県の中だけ、地方自治体の中だけというよりも、他にも少し風穴を開けて意見を交換することで、すぐには出ないかもしれないが、今後新しい種が出るかもしれないということの一つだと思います。

同様に、これから何がどう発展するかわかりませんが、県庁の中で視点を変えてみるとか、外部だけじゃなくて内部でも少し視点を変えてみるとか、何か新しい動きがないかなということを常に考えていただけたらいいかなと思います。

【宮崎会長】

今の玉井委員の御指摘は、前の議題に戻りますが、県民の意見をどう引っ張ってくるか、募集していくか、というやり方の一つとして、ありかなという気は確かにします。

これまでも自治体に出向いて、セミナーをしたことがあろうかと思いますが、機会を捉えて、講演とかの場で意見を求めるのはなかなか難しいかと思いますが、ワークショップという形ですと、県民のいろんな意見が直に出てくるかもしれないと思いますので、また何かの機会があればチャレンジしていただければと思います。

他の委員の方、その他ございませんか。それでは御意見も出尽くしたようでございますので、また今日の御意見を参考にさせていただきまして、県の方で御検討いただければというふうに思います。それでは一応予定の議事がこれで終了いたしましたので、事務局の方にお返しいたします。

6. 閉会

【事務局】

本日、御出席の皆様には、大変熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

今後、いただいた御意見を十分に踏まえ、次期行政改革大綱について検討を進めるとともに、地方分権改革の実現に向け、積極的な国への働きかけにも努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも、県政の推進につきまして御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

誠にありがとうございました。